

首題労働争議其後、状況左記ノ通

記

一交渉状況

争議団側代表霜田徳太郎外ニ急ハ九月廿日由田社長
並ニ市川専務ト別箇ニ会見シ要本問題ニ就テノ正式
交渉ヲ為サシメタリ且省要請ニタル為メ会社ニ於テハ九
月廿一日会見ニルコトヲ約シタルヲ以テ廿一日午後
一時争議団側代表

井上俊丸 霜田徳太郎 渡辺三郎 酒井忠彦

外ニ急

等工場内ニ於テ市川専務ト會見シ要本事項ノ逐条的
交渉ニ入ラントシタルニ市川専務ハ「会社ハ先日曰

答ニタル通ニシテ要本ノ一部分ヲモ認容スルコト能
ハズ会社ハ昨夜重役會議ノ結果会社解散ヲ決議シ近
ク株主總會ヲ開キ解散ノ決議ヲ為サントスルノ旨ヲ
發表シタル為代表者等ハ会社ノ不誠意ヲ類誌シテ退
出セリ

ニ事業主側

会社ニ於テハ九月廿日午後八時ヨリ重役會議ヲ開催
シ対策協議ヲ為シタルガ此ノ際事業ヲ継続シテ損失
ヲ増スヨリモ寧ク解散スルヲ得策トナシ十月四日臨
時株主總會ヲ召集シテ解散ノ決議ヲ為スベク決定シ
九月廿一日別記ハ「如キ争議報告及株主總會開催
ノ通知書ヲ發送セリ